

学校法人常総学院 一般事業主行動計画（第2期）

教職員が、仕事と子育てを両立させることが出来る働きやすい環境を作ることによって、常勤・非常勤をとわず、全ての教職員がその能力を十分に発揮でき、優秀な人材の確保ができるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間

平成30年4月1日から平成33年3月31日までの三年間

2、内容

目標1

産前、産後休暇や育児休業の取得率100%継続及び出産・育児に関する制度の周知や情報提供および相談体制を整備する。

対策

- ・出産や育児に関する諸制度について、資料を作成し教職員への周知を図る。
- ・妊娠中、産前・産後、育児休業復帰後の女性教職員のための相談員の委嘱。
- ・当該職員が安心して子育て等を行えるよう代替要員の確保に努める。
- ・子の看護休暇に関する諸制度について、教職員への周知を図る。

目標2

男性教職員が、積極的に育児に参加できる環境整備をする。

対策

- ・男性教職員に対し、男性の育児に関する調査を行い、男性教職員が積極的に育児に参加できる環境について周知を図る。

目標3

年次有給休暇の取得促進を図る。

対策

- ・年次有給休暇の年間取得状況を調査し、休暇取得の啓発を図る。

目標4

教職員へのメンタルヘルス対策を実施する。

対策

- ・業務に応じた適正な人員配置に努める一方、教職員への健康管理の一環としてメンタルチェックの実施を行い、メンタルヘルスの確保に努める。